第3回 観光振興を目的とした新税に関する懇談会の開催について

1 設置目的

新たな行政需要や高度化・多様化する観光ニーズに対応するため、観光振興を目的とする新税の導入に向けた道の考え方を取りまとめていくにあたり、専門家や関係者から意見を伺う。

2 構成員

北海道大学公共政策大学院客員教授 石井 吉春〔座長〕

大阪府立大学 名誉教授田中 治ともね会計事務所代表永澤 俊輔公益社団法人北海道観光振興機構専務理事中村 智

日本旅館協会北海道支部連合会会長 唐神 昌子

北海道ホテル旅館生活衛生同業組合理事長 西海 正博

一般社団法人日本ホテル協会北海道支部支部長 池田 純久

一般社団法人全日本ホテル連盟北海道支部支部長 不川 正三(欠席。事前に意見を聴取)

一般社団法人北海道消費者協会専務理事 武野 伸二

一般社団法人日本旅行業協会北海道支部支部長 清水 伸一(欠席。事前に意見を聴取)

一般社団法人全国旅行業協会北海道支部支部長 佐藤 達雄

「オブザーバー)

札幌市、函館市、小樽市、旭川市、釧路市、帯広市、北広島市、倶知安町、美瑛町、 斜里町、留寿都村、北海道町村会

※ 富良野市、ニセコ町、占冠村、赤井川村、北海道市長会は欠席

3 開催結果

- (1) 日 時:令和6年1月25日(木) 10:00~
- (2) 場 所: TKPビジネスセンター赤れんが前 ホール5H
- (3) 議 題: ・ 第2回懇談会の振り返り
 - ・ 市町村・宿泊事業者・宿泊者からの意見等について
 - 新税の考え方(とりまとめの方向性)について
 - 事務局から、第2回目の懇談会における議論のポイント及び、市町村・宿泊事業者・宿泊者からの意見等について説明するとともに、「新税の考え方(とりまとめの方向性)」について説明し、構成員から意見を伺った。

(4) 座長総括

【税率について】

- ・ 税率区分の見直しについては、多くの委員の賛同があった。1万円未満100 円の区分を2万円未満に引き上げてはどうかという具体的な意見や、徴収事務の 負担も含めた配慮が必要などの意見を踏まえ、整理をすること。
- ・ 一方、税収の確保が必要という意見もあり、税率と税収確保の点は、改めて整理をすることが必要。

【非課税事項について】

- ・ 免税点については、制度の簡素さという点からも設定しない方向で整理をする こと。
- ・ 課税免除については、教育旅行に配慮するという点から免除とする方向で整理 をすること。

【名称について】

・ 名称については、目的に即した「観光振興税」とすべきという意見もあったが、 わかりやすさや徴収面の便宜から「宿泊税」とすることに多くの委員から賛同が あり、これらを踏まえて整理をすること。

【その他】

- 導入に向けては、引き続き宿泊事業者等の理解を得ながら進めていくべき。
- (5) 構成員からの主な意見

<新税導入の意義・必要性について>

- ・ 北海道観光の強み・弱み・今後の脅威といった点から整理をしていただいたものと 理解。観光は、地域の核となる波及効果の大きい総合的な経済活動であり、こうした 考え方は広く住民にも理解してもらえるのではないか。
- ・ 時代が求める「SDGs」や「脱炭素化」、「ICT」などを、今後の観光の旗印と して掲げてはいかがか。
- メディアを通じて道民の多くにも情報は浸透していると思う。そうした意味でも、なるべく早く概略を決定し、道と市町村が共存する形で進めるべき。
- 新税の導入は、主要産業としての観光を永続的にするためのステップとして前に進んでほしい。

<新税による施策・使途について>

- ・ 観光インフラなどは、道としてしっかり取り組むべき。昨今の能登半島沖地震で多くの方々が被災されている中、危機対応力の強化は改めて重要だと実感した。観光業はこうした影響を大きく受けるので、基金があれば、観光分野への風評被害も最小限に抑えることができる。この部分については是非検討していただきたい。
- ・ 3つの方向性と7つの分野については、課題対応としてしっかり整理されていると 思う。観光インフラや、地域の受入機能、移動利便性の向上などは住民のインフラで もあり、広域自治体としての重要な役割である。5年前のブラックアウトや、大雪に

よる交通障害について、その都度、行政や事業者と一体となったスキームを構築して きたが、今できることを前提に整理して取り組んでほしい。

・ 次期北海道総合計画の原案・事務局案には、観光の分野の施策も盛り込まれており、 こうした総合計画との連携についても今後検討していただきたい。

<税率について>

- ・ 段階的定額制には賛同だが、定率制の派生形としてとらえると、複数の段階による 料金設定が望ましいのではないか。段階を明確にした形で整理することが望ましい。
- 5万円以上など高価格帯の宿泊の税率はもう少し高くても良いと思うが、段階的定額制には賛同。
- ・ 税率を検討する際、徴収のしやすさやわかりやすさの視点は無視できない。1万円 前後がボリュームゾーンとなれば、2万円で区切るのが良いのではないか。京都市の 場合も、2万円以下を一律200円としたのは、納税者のみならず事業者としても徴 収しやすいという理由で区分を設定したという背景がある。
- 物価上昇や高付加価値化への対応という観点から、段階的定額制には賛同。その上で税収増を見据え、観光振興策の強化と充実に取り組んでほしい。
- ・ 区分の見直しには賛成。具体的には、2万円未満を100円とすべきと考える。北 海道は航空代金などの交通費がかさむ観光地なので、事業者にとっても集客の足かせ とならないよう、市町村との合算で考慮しても過重な負担ではない検討をお願いした い。

<非課税事項について>

- 教育旅行を課税免除とすることについては賛成。
- ・ 教育旅行は個人旅行と異なり、多くの団体を受け入れる観光施設や、輸送機関など への誘客にも繋がり、また繁忙期を回避した催行が主であることから、閑散期への誘 客にも繋がる重要な誘致対象である。また、教育旅行の精算は、旅行会社が一括して 担うので、宿泊事業者の事務負担軽減にも協力できることから、課税免除とすること に賛成。
- スポーツ大会・合宿について非課税が難しいのであれば、今後、使途の中で道としての支援策を検討していただきたい。
- ・ 観光目的以外の宿泊者からも求めるのであれば、観光目的以外を免税とすることが 望ましいが、税制度上、至難なのであれば、一定の低価格帯は「非観光」と見なし、 免税とするのがわかりやすいのではないか。

<新税の名称について>

- ・ 使途との整合とわかりやすさが検討の視点だと思うが、納税者や事業者にもわかり やすく、目的として宿泊に限定されるイメージに囚われず、観光振興目的としての説 明が丁寧になされていけば、「宿泊税」でも構わない。
- ・ 宿泊をした人が納税義務者としてわかりやすく、負担者や徴収場面を最も象徴する のは「宿泊税」である。

・ 実事務的な簡素性のみで考慮すると、税の目的を曖昧にするのではないか。目的を 冠した「観光振興税」が適切と考える。

くその他>

- ・ この間、複数の宿泊事業者団体などから、道へ要望書等が提出されたが、この先も 事業者との意見交換の場などを設けてほしい。
- ・ 関係市町村との調整を進め、道税の最良な実現と早期の導入を期待している。

以上